

平成25年度市民活動、防犯・防災・危機管理、計画推進分野 市の方針

番号	1	事業名	男女共同参画情報紙の発行	所管課	秘書広報課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布の見直しや、配布場所及び配布対象の見直しなど、配布先の検討が必要。 ・どれだけの市民に読まれているかを把握し、効果の検証が必要。 ・事業の目的がずれてきている。 ・内容を見直す必要がある。 <p>【市(現行どおり)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の男女共同参画宣言都市として、戦略的な指標を定め、その内容に対応した広報を作成していく必要がある。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	5			
	市(現行どおり)	1			
市の方針	市(要改善)	<p>読者の感想や意見の募集、店舗等での配布状況の確認、アンケート等により効果の検証を行います。 市民により分かりやすい情報紙を発行し、意識啓発を行います。</p>			

番号	2	事業名	男女共同参画講演会の実施	所管課	秘書広報課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を達成するために何をすべきかを分析し、他課とも連携しながら総合的な政策展開をしていくべき。 ・参加者の減少も踏まえ、講演会の内容を見直すべき。 ・講演会に有名人を呼ぶのではなく、職員が自前で行ってはどうか。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	6			
	市(現行どおり)				
市の方針	市(要改善)	<p>関係各課と連携し、市民の関心が高いテーマや講師を選定するなど、参加者数の増加と満足度を高める工夫を検討します。 また、地域ごとや小規模での啓発事業として、出前講座の充実を図ります。</p>			

平成25年度市民活動、防犯・防災・危機管理、計画推進分野 市の方針

番号	3	事業名	若者定住化に向けての情報発信力の強化	所管課	秘書広報課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	【市(現行どおり)】— 多数意見 ・情報発信に向けて、まずは情報収集が必要。 ・情報の発信と同時に効果の検証も必要。 ・若者定住化に向けて全庁的な議論も必要。 ・始まったばかりの事業なので見守っていききたい。 【市(要改善)】— 少数意見 ・若者のニーズを再把握し、情報内容を見直すべき。	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	2			
	市(現行どおり)	4			
市の方針	市(現行どおり)	各種アンケートや調査報告書、庁内プロジェクトチームの検討結果などを参考に、我孫子市の良いところ、PRしたい情報をパッケージ化し、広報やホームページに加え、フェイスブックなどSNSの活用も含め情報発信を強化していきます。			

番号	4	事業名	明るい選挙推進協議会活動への支援	所管課	選挙管理委員会事務局
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	【市(要改善)】— 多数意見 ・大学との連携 ・協議会の活動に若年層の取り込が必要。 ・会員をボランティアではなく有償とすることで、協議会の活動に責任を持たせる。そのために必要な予算を確保する。 ・事業目的、事業内容の見直しが必要。 【市(現行どおり)】— 少数意見 ・事業名、事業目的及び事業内容の整合性がとれる事業シートにすべき。	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	5			
	市(現行どおり)	1			
市の方針	市(要改善)	選挙啓発用広報新聞の作成、配布などの活動は引き続き支援していきます。また、組織の活動には、市内の大学と連携し、若年層を取り入れていくことで、組織の活性化に向けて見直しを進めていきます。会員への報償については、今後、市民スタッフ制度の活用を含めて検討します。			

平成25年度市民活動、防犯・防災・危機管理、計画推進分野 市の方針

番号	5	事業名	地域活動インターンシッププログラム	所管課	市民活動支援課
仕 分 け 結 果	廃止			主 な 意 見	<p>【民営化】と【市（要改善）】の意見は同数</p> <p>【民営化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市で実施すると、費用対効果が低いので民間の活用を検討するべき。 ・各市民団体の自助努力及び市民活動サポート委員会の活動で代替可能。 ・行政の役割は終了しているのではないか。 <p>【市（要改善）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポート委員会の活用を。 ・民間委託すべき事業。ただし、委託先を決定するには十分な検討が必要。
	民営化	3			
	国又は県				
	市（要改善）	3			
	市（現行どおり）				
市 の 方 針		市（要改善）	<p>市民活動団体が担い手不足の課題を抱えている状況を踏まえ、より効果的な事業展開を図ることができるよう民営化も含めて事業のあり方について検討します。</p>		

番号	6	事業名	市民公益活動補償制度の運用	所管課	市民活動支援課
仕 分 け 結 果	廃止			主 な 意 見	<p>【市（要改善）】— 全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に制度を周知徹底し、不公平感をなくしていくべき。 ・制度内容がわかりづらい。補償の対象を絞り込んで、効果的な運用をしていくべき。
	民営化				
	国又は県				
	市（要改善）	6			
	市（現行どおり）				
市 の 方 針		市（要改善）	<p>市民公益活動補償制度の運用については、補償対象者(市民活動への参加者、指導者等)、補償内容、補償範囲など現状・実績を十分に精査し、効果的な運用を図っていきます。</p>		

平成25年度市民活動、防犯・防災・危機管理、計画推進分野 市の方針

番号	7	事業名	防災用施設及び非常用備蓄品整備事業	所管課	市民安全課
仕 分 け 結 果	廃止			主 な 意 見	<p>【市(現状どおり)】— 全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市の地域特性にあったきめ細やかな計画としてほしい。 ・民間との連携も必要。 ・計画のスピードアップを望む。 ・防災施設のさらなる充実を。
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)				
	市(現行どおり)	6			
市 の 方 針	市(現行どおり)	<p>今後、「我孫子市地域防災計画」を見直す際は、地域特性を反映させるように計画の整備を進めていきます。応急対策の強化を図るために、民間事業者等との協定の締結により、連携強化に努めます。地域防災計画に基づいた整備は、広範囲にわたることから、優先順位を検討しながら迅速性を追求していきます。防災備蓄倉庫や井戸等の施設は、災害発生時において重要な施設となることから、さらなる整備の充実を図っていきます。</p>			

番号	8	事業名	消費生活モニターの活用・促進	所管課	商業観光課
仕 分 け 結 果	廃止		6	主 な 意 見	<p>【廃止】— 全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実績の面からも効果に疑問。今年度末のモニターの任期満了をもって事業を廃止すべき。 ・他の方法で目的達成は可能。 ・既に役割を終えた事業。
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)				
	市(現行どおり)				
市 の 方 針	廃止	<p>この事業は、消費生活の実態を把握して、消費者行政に反映させ、市民生活の向上と安定を図る目的で昭和58年に開始しました。その後、消費生活センターが発足して専門の相談員が常時配置されたことにより、消費生活に関する必要な情報の提供、トラブルを未然に防ぐための相談や斡旋等により、消費者保護を図ることから、当該事業の役割の大半は終了しています。そのため、消費生活モニターについては、設置要綱を含めて廃止します。</p>			

平成25年度市民活動、防犯・防災・危機管理、計画推進分野 市の方針

番号	9	事業名	ファイリングシステム維持管理	所管課	文書情報管理課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルへの委託が必要かも含め、委託内容の見直しが必要。 ・紙から電子化への移行を進めるべき。 ・無駄な書類を作らないよう、職員の意識改革が必要。 ・点検指導結果は、業績評価と連動させることも必要では。 ・ずっと同じコンサルが入っている。全く違うコンサルを入れてみてはどうか。 ・これまでの実績からノウハウは蓄積されており、委託による指導は減らせるのでは。 ・永年保存文書は、マイクロフィルム化すれば外部委託しなくて済む。 <p>【市(現行どおり)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入から20年の努力により、一定水準の維持・管理を実現しており評価したい。 ・5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)の再認識と新たな展開を期待したい。 ・書類だけでなく、貴重な写真類の管理もお願いしたい。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	5			
	市(現行どおり)	2			
市の方針	市(要改善)	<p>自主管理に向けて、コンサルタントへの委託内容を見直します。 紙文書の電子化については、まず、現在、書庫に保存している文書及び執務室内で保管している文書について、保存年限が適切か、不要な文書を保存していないかといった検証を行います。 また、電子データへの移行やマイクロフィルム化の実現に向けて課題の整理を行います。</p>			

番号	10	事業名	我孫子市職員福利厚生事業	所管課	総務課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(現行どおり)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容については、他自治体との比較も必要。 ・自ら経費を削減している。職員が望むものを実施し、健康で働きやすいようにしてほしい。 ・市の財政状況と市民感情などに配慮した効率的な運営を。 ・委託事業については、内容、委託費、利用度、満足度など十分に検証していただきたい。 <p>【市(要改善)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人あたりの補助額が、県内10位より下位になるよう努力を。 ・利用者が希望しているサービスの把握が必要である。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	3			
	市(現行どおり)	4			
市の方針	市(要改善)	<p>市の福利厚生会への負担金額は、平成25年度より対象事業を特定し補助する事業補助方式を採用し、適正化を図ったが、他自治体の状況も調査し、更なる適正化に努めます。 また、サービスの把握については、職員アンケート調査を実施したうえで、満足度を高める工夫を行います。</p>			

平成25年度市民活動、防犯・防災・危機管理、計画推進分野 市の方針

番号	11	事業名	公金徴収一元化の推進		所管課	収税課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見		【市(要改善)】— 多数意見 ・担当課との連携強化が必要。 ・把握している課題を、全庁で協力して改善を。 ・事前に精査し、成果の上がるものだけを引き受け、徹底して成果を上げるべき。 ・未徴収の累積が増えることを想定すると、体制の強化や新しい手段を考えていくべき。	
	民営化					
	国又は県					
	市(要改善)	5				
	市(現行どおり)	2				
市 の 方 針		市(要改善)			滞納者の生活状況や所有財産を債権回収室と担当課で十分調査・協議し、滞納整理の所管課を決定します。引き続き専門的なノウハウが必要な滞納処理は、債権回収室が担当します。 また、債権回収室では、多種多様な滞納処分を研究し個々のレベルを上げながら実践に活かしていきます。	

番号	12	事業名	住宅用火災警報器の普及促進		所管課	予防課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見		【市(要改善)】— 多数意見 ・普及促進、維持管理ともに、周知、啓蒙活動が不十分。関連部署との積極的な連携を図るべき。 ・自治会や民生委員などの組織を活用し、高齢者世帯や高齢者独居世帯などに対するさらなる普及促進を図るべき。 ・集中的なPR活動が必要。 ・維持管理の周知方法や確認方法などの手法の検討が必要。 ・費用対効果がみられない。効率的な努力を。	
	民営化	1				
	国又は県					
	市(要改善)	5				
	市(現行どおり)					
市 の 方 針		市(要改善)			地域や市が主催・共催するイベントで啓発するなど、様々な機会を通じて住宅用火災警報器の普及啓発活動を拡充していきます。	

平成25年度市民活動、防犯・防災・危機管理、計画推進分野 市の方針

番号	13	事業名	幼年消防クラブ員及び婦人防火クラブ員の育成	所管課	予防課
仕 分 け 結 果	廃止			主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動状況のPR、啓蒙活動、加入促進活動が不十分。地域防災の視点から、関連部署との総合的な検討が必要。 ・婦人防火クラブを組織化するなら、消防団単位とし、何名必要かを明確にし、体制を整える必要がある。 ・日常的な活動内容を再考し、地域に根付いたものに。 ・民間にプログラムさせ、経費をつけて、活性化させる。 ・幼年、女性クラブともに組織を作るだけでなく、しっかりした初期教育を実施すべき。
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	6			
	市(現行どおり)				
市 の 方 針	市(要改善)	<p>幼年消防クラブについては、未加入の市内23ヶ所ある幼稚園保育園に加入を促し、クラブの拡充に努めます。</p> <p>婦人防火クラブについては、現在ある11地区の体制を強化するため、新規会員の募集方法を工夫します。会員には、訓練や研修を重ね、個々の能力向上に努めます。</p>			

番号	14・15	事業名	国際交流まつり 国際交流スピーチ大会	所管課	企画課
仕 分 け 結 果	廃止			主 な 意 見	<p>【民営化】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市も実行委員会委員として参加すべきではない。 ・共催ではなく、後援レベルとすべき。 ・すでにAIRAの事業であり、市の関与は減らすべき。 ・国際交流支援事業に統合すべき。 <p>【市(要改善)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流支援は重要である。国際交流支援事業のひとつとして統合を。 ・総合計画、国際化推進基本方針があり、市が関わらねばならない。
	民営化	4			
	国又は県				
	市(要改善)	2			
	市(現行どおり)				
市 の 方 針	市(要改善)	<p>「第二次国際化推進基本方針」では、外国文化とのふれあいの推進を掲げており、両事業とも、市民への国際交流機会の提供や国際化に対応していく人材の育成を進めるという観点から、大変有意義です。共催取扱い規程の見直しを行う中で、この事業に対する市の関わり方を検討し、できるだけ早くAIRAの単独事業に移行します。</p>			